

学生アルバイトの労働条件確保に関する関係団体等の取り組み

(順不同)

全国大学生生活協同組合連合会

◇ウェブサイト上での周知・啓発

- ・同会の学生（会員）や生協関係者向けのウェブサイト上に、新たに学生アルバイトに関する情報コーナーを設け、周知・啓発のための情報発信を行う。

<http://www.univcoop.or.jp/fresh/life/parttime/index.html>

◇各大学生協のデジタルサイネージシステムによる周知・啓発

- ・全国 67 大学（125 台）の大学生協に設置された「デジタルサイネージ（キャンパスTV）」上で、今後、周知・啓発のための情報発信を行う。

公益社団法人全国求人情報協会

◇周知・啓発のための独自の冊子の作成と配布

- ・全国の学生向けに、『はじめてアルバイトするときは』という独自の冊子と Q&A を新たに作成、協会 HP にアップし（本年 2/10 に実施済み）、全国の会員企業を通じた普及を図る。

<https://www.zenkyukyo.or.jp/applicant/index.php>

- ・全国の事業主向けに、『アルバイト・パートの採用成功・定着のために』という独自の冊子と Q&A を新たに作成、協会 HP にアップし（本年 2/10 に実施済み）、全国の会員企業を通じた普及を図る。

<https://www.zenkyukyo.or.jp/company/index.php>

◇厚生労働省作成の周知・啓発媒体の独自配布

- ・リーフレット『アルバイトをする前に知っておきたい 7 つのポイント』、『学生アルバイトのトラブル Q&A』や『これってあり？ まんが知って役立つ労働法 Q&A』を、全国の会員企業を通じて事業主等に配布する。

全国社会保険労務士会連合会

◇事業主への周知・啓発

- ・厚生労働省作成のリーフレット等を活用し、学生アルバイトが多い業界を中心に、全国の社会保険労務士が事業主に周知・啓発を行うことを促進する。

◇全国での「無料相談」対応の推進

- ・47 都道府県社会保険労務士会が運営する無料の「総合労働相談所」及び

連合会に設置した「職場のトラブル相談ダイヤル」において、学生アルバイトの労働条件をめぐるトラブルに関する相談に、重点的に対応する。

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/consult/tabid/214/Default.aspx>

◇学校での労働法教育への協力

- ・ これまでも実施してきた全国の社会保険労務士による学校での「出前授業」等において、独自の教材「知っておきたい 働くときの基礎知識」等を活用して、学生アルバイトが知っておくべき「働くルール」等の教育をさらに充実する。

【全国社会保険労務士会連合会 HP】「学校教育への協力」

<http://www.shakaihokenroumushi.jp/organization/tabid/261/Default.aspx>

日本行政書士会連合会

◇「契約」を中心とした「法教育」による周知・啓発

- ・ 学校等に法教育の出前講座を実施している各都道府県行政書士会を通して、主に「契約」の観点から労働にも関連した「法教育」に関する授業を実施して、児童・生徒・学生への周知・啓発を図る。

◇広報媒体を活用した周知・啓発

- ・ 全国の会員向けに毎月発行している会報やホームページ等の広報媒体、厚生労働省作成のリーフレット等を活用して、依頼者である事業主への周知・啓発を行う。

一般財団法人学生サポートセンター（ナジック学生情報センターグループ）

◇メールシステムを通じた情報の配信等

- ・ グループ企業が提供する学生向け安否確認メールシステムを通じ、登録している全国の学生約 12 万人に対し、今後、周知・啓発のための情報を配信していく。
- ・ グループ内企業が持つ「学生アルバイト情報ネットワーク（aines）」の学生向けウェブサイト内に、学生アルバイトの労働条件に関する特設コーナーを設け、加盟 237 大学・校の学生を対象に、今後、周知・啓発のための情報を発信していく。

◇その他の周知・啓発活動

- ・ 大学等からの依頼により、入学ガイダンス等様々な機会において学生アルバイトにおける注意事項等に関する無料セミナーを実施する。
- ・ アルバイト情報掲載登録企業に対し、今後直接又はメールで、厚生労働省作成のリーフレット等も活用し、周知・啓発を行っていく。